

令和 2 年第 1 回臨時会

九十九里町議会会議録

令和 2 年 7 月 21 日

九十九里町議会

令和2年第1回九十九里町議会臨時会会議録

目 次

○招集告示	1
第 1 号 (7月21日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・議案第1号 令和2年度九十九里町一般会計補正予算(第4号)	
○閉会の宣告	30
○署名議員	31

令和 2 年第 1 回九十九里町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 2 年 7 月 1 4 日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 令和 2 年 7 月 2 1 日

2 場 所 九十九里町議会議場

3 付議事件

(1) 令和 2 年度九十九里町一般会計補正予算 (第 4 号)

令和2年第1回九十九里町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年7月21日（火曜日）

令和2年第1回九十九里町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和2年7月21日（火）午前9時52分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第1号 令和2年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）
-

出席議員（14名）

1番	西村みほ君	2番	小川浩安君
3番	原田教光君	4番	鎗田貴俊君
5番	中村義則君	6番	古川徹君
7番	浅岡厚君	8番	荒木かすみ君
9番	内山菊敏君	10番	善塔道代君
11番	細田一男君	12番	佐久間一夫君
13番	谷川優子君	14番	古川明君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	鈴木浩光君
教育長	藤代賢司君	総務課長	木原正幸君
企画財政課長	戸村俊之君	健康福祉課長	作田延保君
社会福祉課長	山口義則君	産業振興課長	南部雄一君
教育委員会 事務局長	篠崎英行君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 篠崎 肇 君 書記 伊藤 さやか 君

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9時52分

○議 長（内山菊敏君） ただいまの出席議員数は全員です。

ただいまから令和2年第1回九十九里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（内山菊敏君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（内山菊敏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

5番 中 村 義 則 君

13番 谷 川 優 子 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（内山菊敏君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（内山菊敏君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（内山菊敏君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の議案として、町長より議案第1号の送付があり、これを受理いたしました。

本臨時会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は町長、大矢吉明君であります。また、町長より本臨時会の説明者として委任された旨通知のあった者は、お手元に配付のとおりでありますので御了承願います。

◎日程第4 行政報告

○議長（内山菊敏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和2年第1回九十九里町議会臨時会の開催に当たり、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方には公私共に御多用の中、全員の御出席を賜り、本臨時会が開催できますこと厚くお礼を申し上げます。

さて、さきの令和2年7月豪雨により、熊本県を中心に九州や中部地方など、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、甚大な災害となりました。

改めて、自然災害の恐ろしさを痛感しております。この災害で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

5月25日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面解除されてから約2か月が経過しようとしておりますが、東京都においては、7月2日に新型コロナウイルス感染症の感染者数が100人を超え、以降、現在まで1日100から200人台で推移しており、千葉県においても2桁数の感染者が確認されているなど、いまだ収束の見込みが見えない状況でございます。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底と、社会経済活動の維持の両立を目指し、町民の皆様には、より一層の御理解と御協力をお願いするところでございます。

一人一人の強い意志と行動が新型コロナウイルス感染症から、御自身はもとより、大切な人や地域を守ることに繋がります。今後も私のリーダーシップの下、町民の生活を支援するとともに、地域活性化を図る事業を展開してまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、本臨時会において御審議いただく議案の概要について、御説明申し上げます。

議案第1号 令和2年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、国において、新型コロナウイルス感染症への追加対策を盛り込んだ第2次補正予算が、令和2年6月12日に成立いたしました。この補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金が2兆円増額計上されており、当町においては、第2次配分として2億4,132万1,000円の内示を受けたところでございます。

町では、この2次配分を受け、第1次配分に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図る事業を計画し、この地方創生事業を迅速に実施するため、補正予算を編成するものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,101万円を追加し、予算の総額を74億5,767万2,000円といたします。

歳出の補正につきましては、民生費の子育て世帯への臨時特別給付金給付費で、令和2年4月、5月の出生児や高校2年生、3年生の生徒を給付対象として、1人当たり2万円を給付するため、子育て世帯への臨時特別給付金468万円、衛生費の予防費で、妊婦1人当たり10万円を給付するため、妊婦支援給付金270万円を増額いたします。

商工費の商工業振興費で、新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた宿泊施設を支援するため、宿泊施設支援金1,239万円、また町内全世帯に1万円分の商品券を配布し、消費を喚起することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の飲食店を地域で応援しながら、地域経済の維持を図るため、飲食店応援商品券補助金7,100万円を増額いたします。

消防費の災害対策費で、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として1,043万1,000円、教育費の学校管理費で、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められている中、児童・生徒1人1台の端末を早期に整備するため、タブレット端末などの購入経費として、3小学校で7,336万9,000円、中学校で3,850万円を増額いたします。

歳入の補正につきましては、国庫支出金の総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9,500万円、教育費国庫補助金で、公立学校情報機器整備費補助金（小学校）で1,669万5,000円、公立学校情報機器整備費補助金（中学校）で931万5,000円を増額いたします。

以上が議案の概要でございます。

詳細につきましては担当者から説明いたさせますので、何とぞ慎重に御審議いただき、原案のとおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎日程第5 議案第1号 令和2年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）

○議長（内山菊敏君） 日程第5、議案第1号 令和2年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、戸村俊之君。

（提案理由説明）

○議長（内山菊敏君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、谷川優子君。

○13番（谷川優子君） 13番、谷川です。

7ページの教育費のICT関連、GIGAスクールのこのタブレットに関して質問をさせていただきます。

ネット環境が当然必要になると思うんですけども、それは生徒たちがみんな使う、子供たちが使えるようなネット環境になっているのか、そういう調査はされているのか。

また、このタブレットを使うことによって、教職員、学校の先生方への負担というのはどのようにになっているのか、お答えください。

○議長（内山菊敏君） 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長（篠崎英行君） それでは、お答えをさせていただきます。

まずネット環境でございますが、学校内のネット環境におきましては、令和元年度の3月補正で予算計上させていただき、今年度へ繰越しさせていただいている大容量通信ネットワークの整備で対応を図り、高速大容量を入れ、通信環境を整えていくということになっております。

それから、教員の負担でございますが、現在このタブレットは国において、当初2023年度までに文科省では導入をというところで進めておりました。しかしながら、この新型コロナウイルス感染症に伴いまして方向転換をされ、今年度内に全てそろえなさいということから、急遽タブレットのほうの購入が来ております。

それに伴いまして、現在、各小・中学校の教員で準備委員会というものをつくりまして、その中で教員と私ども教育委員会と入りまして、こういったものを進めていくと、共通認識を現在図っております。

タブレット導入後につきましては、さらに準備委員会から別の協議会を立ち上げまして、教員と全て共通認識を図るところで現在進めております。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 13番、谷川優子君。

○13番（谷川優子君） 13番、谷川です。

要するに、タブレットは各子供たちに、一人一人に渡すんだと思うんですけども、うちに帰って自宅のそういったネット環境というのも、当然整っていなければ使えないわけで、そこら辺の調査、あるいはどのくらいの子供の環境がネットを使えるようなネット環境になっているのか、使えない子供たちもその中でのいるのかということ。それによって親の負担が、今回このタブレットが配布されることによって、そういう親の負担はどのように考えているのか、お答えください。

○議長（内山菊敏君） 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長（篠崎英行君） まず、このGIGAスクール構想ですけども、当初文科省で考えていたのは、校内の通信ネットワーク環境を整えて、校内でというところでスタートしております。しかしながら、コロナウイルスによって休業が長引いたことにより、学習の影響が出てきたというところで、今後は各家庭での通信も考慮したいというところで進んでおるところでございます。

うちのほうで、令和2年5月に、各家庭において通信環境ネットワークの調査を実施しております。その中で、小・中学校全ての児童に確認をしました。回答率100%でございますが、この中で通信環境が整っている世帯は77%ということになります。ですので、残りの23%は通信環境が整っていないということになります。

これにつきましては、今後どういったことが望ましいのか、さらに検討は進めていきますが、それぞれ各家庭において通信業者は様々だと思われま。いろいろな携帯使っていますので、その通信業者を町のほうで選定をかけてここというわけにはいきませんので、その辺を含めまして、検討を進めていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（内山菊敏君） 13番、谷川優子君。

○13番（谷川優子君） 13番、谷川です。

23%の児童の環境が整っていないということで、それぞれ整っていないところは、これからやはりやっていかなきゃいけないと思うんですけども、そういった家庭への援助、支援も考えていかないといけないと思うんです。そこはどうなんでしょうか。

○議 長（内山菊敏君） 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長（篠崎英行君） お答えをさせていただきます。

現在、私どものほうで検討している段階ではございますが、各家庭におきましては先ほども説明したように、通信環境、通信機器を使っている例えば携帯だとか、そういったのは様々なところだと思います。

それによりまして、各業者の光回線等は家庭によってそれぞれだと思いますので、教育委員会としては、W i - F i 環境のそろっていない家庭については、ルーターの貸出し等を行い、W i - F i 環境をそろえて学習できるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（内山菊敏君） 13番、谷川優子君。

○13番（谷川優子君） 13番、谷川です。

経済格差が子供たちの教育環境格差につながらないように、負担にならないように、できれば基準として、例えば要保護のおうちだとか家庭だとか、あるいは就学援助を受けている家庭や何かをよく調査して、そして負担がかからないように対応していただきたいと思えます。

終わります。

○議 長（内山菊敏君） ほかにありませんか。

8番、荒木かすみ君。

○8番（荒木かすみ君） 8番、荒木です。

少し細かくなって申し訳ないんですけども、まず6ページ、衛生費、予防費の妊婦支援給付金、4月27日現在妊婦と見られる方ということでありましたけれども、その後、追加でいつまでぐらいとか、その後もずっと続けていくとか、そういう話を聞かせてください。

それと、6款商工費、商工業振興費の中で、飲食店応援商品券補助金ですが、町全商店どれぐらい使えるのかということ、それから、その後の宿泊施設支援金の中で、1部屋3万円とありましたけれども、この単位が日とか月とか、どういう単位で3万円というのが出るのか教えてください。

その後、8款消防費の中の備品購入ですが、備品の中で段ボールベッド、パーティション、テント、倉庫などということでしたけれども、この備品購入費のテントというのは、中で使える、避難者が使えるテントなのかどうかということと、備品が何人分、どれぐらい

プラスされて、それをまた私たちが見学したりとかチェックしたりとか、そういうことができるかどうかを教えてください。

それで全体なんですけれども、一般質問ができなかった部分も今回ありましたので、どれぐらいの町民の意見が反映をされているのか、また、各課の要求が通っているのかというようなことも心配でございますので、どういうふうにこの交付金の使い道を検討されたのかを教えてください。

教育費のことについて質問させていただきます。

学校教育費のタブレット端末ですが、他の市町村でもお話がありましたけれども、予定より交付が少ないのではないかというふうな話が聞かれております。ですので、このGIGAスクールの予定というか、この事業に対する予定額と、町がどれぐらい負担しているかというふうなことも教えてください。

この使い道についてですけれども、まだこれからだとは思いますが、子供たちに自由に使える時間があるのかと。慣れていっていただかないといけないということですよね。ですので、例えば朝学習のときに本が読めるとか、部活動や休み時間とかに情報交換をしたりできるとか、そういう使い方も、これからできるかできないかを検討していくんだと思うんですけれども、そういうことを検討していくかどうかということもお聞かせ願いたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、私のほうから妊婦支援給付金についてお答えさせていただきます。

初めに、基準日の考え方でございますが、本交付金の基準日につきましては、特別定額給付金と切れ目をなくすために、令和2年4月27日に遡及することとして設定したものでございます。これによりまして、基準日現在で出生していた場合には、特別定額給付金の対象、出生せずに母体にいる場合については、妊婦支援給付金の対象ということになるかと思っております。

次に、要望についてでございますが、本交付金を支出するに当たりまして、近隣を確認しましたところ、東金市、それから山武市において既に予算化済みでございます。また大網、その他、横芝、芝山についても、検討をするということで伺っておりますので、近隣との差をなくすためにも必要であろうということで判断させていただきまして、今回予算の要望を

させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（内山菊敏君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 私のほうからは、御質問のあった飲食店の応援金の関係ですが、どのぐらいの店で使えるのかという御質問だったかと思えます。

想定しておりますのは、町内の飲食店約70店舗を見込んでおります。この70店舗につきましては、本議案可決後、募集を募りまして、この商品券を取り扱っていただくお店として募集登録しまして、登録のあったお店に使っていただけるといったことを想定しております。

使用期間といたしましては、来年の2月末まで使える期間ということで、見込んでおるところでございます。

それから、1部屋3万円の単位という御質問でございますが、宿泊事業者、これは旅館業法の登録事業者、本年3月末現在で本町では38事業者、それと住宅宿泊事業法の登録業者12事業者、合わせて50事業者の持っている1部屋当たりにつき、3万円を支援するといったことで想定しております。これにつきましては8月以降、申請をしていただいて交付決定をし、支給をするということを想定しているものでございます。

それと要望の関係でございますが、セーフティーネットですとか、商工会等の融資等の申出の中で、実態として飲食店がかなり影響を受けているというようなものもございましたので、それと併せて、本年夏場の海水浴場、不開設したという部分もございますので、その辺の影響が直接あるのは飲食店、もしくは宿泊事業者というところから、本事業を創設したものでございます。

以上でございます。

○議長（内山菊敏君） 総務課長、木原正幸君。

○総務課長（木原正幸君） それでは、私のほうからは、防災関係の消耗品と備品につきまして御説明させていただきます。

多少細かくなりますが、まず消耗品につきましては、購入する予定であります物がマスク、これがコロナ対策として8,000枚を購入する予定でおります。在庫としましては、既に2万1,000枚持っておりますので、3万枚近くのマスクを在庫できるかなというふうに思っております。

それから、ゴム手袋、こちらのほうも100枚入りを9箱、900枚、使い捨て用ということで購入を予定しております。

それから、フェイスシールド、これは避難所で簡易型の1回きりで使い捨てにできるような簡単なものを、これを受付等の事務をする職員が使用できるように、500枚購入を予定しております。

それから、手指消毒のための入れ物、エタノール等のアルコール消毒をする際の容器、これを36個、薬剤は既に購入してございます。

それとハンドソープ、これを250ミリリットルのものを36、それから詰め替え用を4リットルのものを6個、それからビニール袋、大小ありますけれども、こちらを靴であったり、ごみを処分するためのものということで、小さいものにつきましては100枚入りを20袋、大きいものは100枚入りを180袋用意する予定でございます。

それから、消毒剤としてこれはハイター等を予定しているんですが、600ミリリットルのものを6本、これは必要とする都度、消毒剤の原液、これは約6%、ハイターは約6%だと聞いておりますので、これを水で希釈し、次亜塩素酸ナトリウム水溶液を生成しまして、その都度使い切るという形で、机やドアノブなどの拭き消毒に使いたいというふうに思っております。希釈するのは0.05%、500ppmに希釈して使用することが推奨されておりますので、そのように使ってまいりたいと思っております。

それから、その水溶液をスプレーするためのスプレーボトル、こちらのほうも12本用意いたします。簡易防護服ということで120着、それから使い捨てのスリッパ、これは10足入りを200箱用意する予定でございます。

それから、段ボールベッドとしまして、100個といたしますか100台といたしますか、こちらを用意し、小学校、中学校、九十九里高校、それから中央公民館にそれぞれ配置をしたいと思っております。下の部分、寝るところじゃなくて、その台になるところは再利用が可能かというふうに思っておりますが、実際に人が寝るところについては、使い回しというのはちょっと抵抗がありますので、1回ずつその部分は廃棄ということで、表面のところだけは取り替えるということで計画をしております。

それから、電気ケトル、これを6台それぞれの避難所に1台ずつ、不足するような場合は未開設の避難所から流用をさせていただくと。保温用のポット、3リットルのものを12台、これも6避難所に2台ずつ、ケトルと同様に開設していないところから必要な場合は流用をさせていただくと。

それとアクリルのパーティション、今これは役場の事務室等に行くと見えると思うんですが、職員の前にならっているアクリルのパーティション、これをMサイズとLサイズそれ

ぞれ12台ずつということで、避難所の設営の受付等をやるときに使用したいというように思っております。

以上が消耗品関係です。

備品のほうになりますと、大きなものでは備蓄倉庫、これを2棟用意したいと思います。9.6㎡、約3坪の大きさのものになります。それに倉庫の補助錠をそれぞれつけさせていただきたいと。以前盗難というようなことがありましたので、これをつけさせていただくと。

テントとしましては、ベッドタイプということで、これを30張り用意しますが、床からちょっと28cmくらい高くなっていて、そのところにテントが張れて、メッシュ状のものがついていまして通気もできるし、人目も塞ぐこともできると。そういうようなもので、じかに寝なくてもいいような形のを30張り用意しまして、これについては、今後もしコロナ等の感染の気があるといえますか、可能性があるというようなことで、どうしても隔離しなきゃいけないというような場合には、そちらの中にとどまっていたいただければなど。自宅療養とかをしている方については、現時点では、保健所のほうが責任を持って隔離なり、搬送先を確保するというふうに通知が来ておりますので、そこまでに至らない方で、どうしても離しておくというというのが必要な場合は、こういうテントの中に入っていたいただければと思っております。

それから、簡易テントの多目的タイプ、これを26張り、配置先は先ほど言ったところと同じところになります。これは1人用のテントで、高さが私の背丈よりちょっと大きいくらい、こういう縦型のものになりますので、その中で更衣ができると。着替えが、1人用の着替えができるものということになります。また、場合によって、トイレがどうしても足りなくなった場合は、その中に簡易トイレを置くことで、個室のトイレとしての利用もできます。これはそれぞれ普通のテントの素材ですので、必要によっては、消毒をしておくといいということが可能なものとなっております。

続きまして、組立て式トイレ、これは手すりつきというものを12台、各避難所に2台ずつと思っています。これは段ボールのトイレというのが幾つかあるんですけども、実はトイレの使うところが非常に小さいんです。子供にはいいんですが、大人にはちょっと不便なものですから、椅子タイプのもので手すりのついているもの、使用するところがもうちょっと大きく開いているもの、それを今回用意させていただいて、利用についてはそこに水がなくても使えるように、消臭剤や凝固する材料の入ったものを用意された袋がありますので、その中で用を足していただくというような形のを準備しております。

それから、パーティション100台、これも配置先は避難所ということになりますけれども、これは実際にはこれぐらいの大きさの、これぐらいの厚みのものです、1つが。そういうものをワイヤー形状のものでポンと広げると2m四角ぐらいの、屋根のついた隔離されたスペースが作れます。非常に簡単に展開できるし収納ができると、そういうものになりますので、テレビ等でももしかすると物は見ているかと思います。今回あちこちの避難所等の備品ということで、活躍しているものでございます。

こういうものを用意いたしまして、基本的には、1日で帰るような避難というケースが十九里町には多いと思いますので、その場合に常に展開するというのではなくて、長期避難が必要な場合であったり、どうしても隔離をしなければいけないような、インフルエンザであったり、今回のコロナであったりというようなおそれがあるというようなことであれば、今言ったものを使いながら、また場所も皆さん同じ場所ではなくて、ほかの場所に移すとか、仕切るというようなことで、展開をしたいというふうに思っております。

それから、先日、議員の皆様が防災倉庫を見た際に意見いただいた中で、液体ミルクの備蓄という話も出てまいりました。これについては、現在市販されております乳児用の液体ミルクというのは常温保存、紙パックですと6か月、缶入りでありますと12か月の保存が可能となっております。これは備蓄食料や飲料水と比較しますと、保存期間が短いものでございます。

このことから、今後の乳幼児用の液体ミルクの備蓄の在り方につきましては、今までですと、必要であれば、災害協定しているのですからという話もしてきたんですが、そこにも行くんですけども、その前段として、現有の予算の中で20缶ぐらいを購入し、総務課で備蓄管理をしたいと。各倉庫に置くのではなくて、総務課で20缶程度を備蓄管理をしたいと思えます。

なお、缶入りであっても賞味期限が12か月でありますので、廃棄ロスというものがこれは起こります。ですので、健康福祉課と連携をしまして、新生児の3か月訪問指導、このときに配布をします。併せて災害時の備えとして、個人で液体ミルクの備蓄というものを考えてはいかがですかというPRも兼ねて、配っていただきたいと。配った際に、また足りなくなった分を総務課のほうで備蓄、さらに買い足していくということで、新生児だけ考えれば50から60ということになりますので、それぐらいの数を年間を通じての当座の備蓄というようなことで、回していきたいというふうに思っております。

あと、ウェットティッシュの話も出たので、私のほうから話をさせていただきますが、こ

れも長期保管をしますと、乾燥してしまうおそれもありますので、健康福祉課のほうと相談をしまして、日常業務で使用するということで、在庫を少し余計に持っていただくと。避難所で必要な際には、これらを持ち込むということで、予定としましては100枚入りのウェットティッシュを6避難所用ということで、それだけは常時用意して、使いながらの用意になりますけれども、そういうことで必要なときには使える体制をとということで考えております。

一応今回考えております避難所用の消耗品、備品等については以上でございます。

○議長（内山菊敏君） 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長（篠崎英行君） それでは、私のほうからタブレット端末の関連について、お答えをさせていただきます。

まず、タブレット端末の購入に当たっての交付金が少ないのではないかと御質問でございますが、タブレット端末を小・中学生全てに配布する事業として、約1億1,000万円ほどの歳出が盛り込まれております。それに対しまして、歳入のほうで小・中合わせまして、2,600万円ほどの補助金が交付されております。この補助金につきましては、年度当初から既に予定をされていた国庫補助でありまして、端末1台当たり4万5,000円の補助金でございます。そうしますと、1億1,000万から約2,600万を差し引きますと、8,400万ほど足らなくなります。通常であれば、これを町が負担し整備するところではありますが、今回の地方創生臨時交付金を活用して整備をしても差し支えないというところから、交付金を利用しての購入というところになっております。

それから、使用方法についてでございますが、先ほども御説明させていただきました、ただいま先生方含めて教育委員会で準備委員会というものを立ち上げて、そういったものについて協議を進めております。今後導入後、さらに教職員含めまして、どういった活用が一番好ましいのか、そういったところも含めまして、さらに協議をして進めてまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 8番、荒木かすみ君。

○8番（荒木かすみ君） よく分かりました。

6款商工費の飲食店についてですけれども、これはどういう方法で周知していくかということで、知らなかったよという方がないようにしていただけたらなというふうに思います。

それと消防費、災害対策費なんですけれども、大変細かく御配慮いただいているようで、少し安心いたしましたけれども、以前より私も一般質問等で申し上げておりますけれども、

肢体不自由の方とか障害者の方への配慮も、これから行っていただきたいということを要望させていただきます。

それと、液体ミルクの件の活用については、大変細かくやっただいているなと思いますので、ぜひこの液体ミルク、皆さんに分かっていただけるように、お願いしたいというふうに思います。今回この件で、健康福祉課のほうとちゃんと連携が取れているということも安心いたしました。

あと、GIGAスクールの教育費のほうなんですけれども、端末についてはきちんとついているということで、無線LANがどうなるかなという心配をしていたんですけれども、今回交付金の活用が柔軟に使えるということで、よかったなというふうに思います。

皆さんにいろいろ、よその市町村の方からも聞いていたのが、どうなっているかなという心配がありましたので、これからきちんと稼働していくように御配慮いただきたいというふうに思います。

○議長（内山菊敏君） ほかにございませんか。

1番、西村みほ君。

○1番（西村みほ君） 1番、西村です。

GIGAスクールについて、もう少し詳しく聞かせてください。質問を2点です。

タブレット端末の導入について、現在委託段階だと思いますが、万が一、現段階で町内小・中学校に感染者が出た場合、休業になることが予想されますが、現段階でオンライン授業が可能になるのか教えてください。

あともう1点なんですけれども、現段階でオンライン授業ができないというのであれば、まずPC1台を用意するより前に、優先的に中3、または小6のネットワーク環境が整備していない家庭数、児童数、学生数を計上して、その緊急休業時用のPC購入、モバイルルーター購入、または学校側が使用する、先生が使用するカメラなどの購入は考えていないのか教えてください。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長（篠崎英行君） それでは、お答えをさせていただきます。

現段階で、さらに休業等の措置が取られた場合のオンライン授業でございますが、現段階では、本町においてはオンラインができる状況ではないというところであります。

それから、小学校6年生、中学校3年生に先にというところでございますが、いずれにし

ましても、先ほどから説明しているように、文科省のほうで急遽方向転換をした関係上、どうしても端末、小学校6年生、中学校3年生分だけを先に導入するというのが困難な状況になっておりますので、なるべく学習の遅れについては、その辺を考慮しながら、うちのほうも対応を図っていきたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議 長（内山菊敏君） 1番、西村みほ君。

○1番（西村みほ君） 御答弁ありがとうございました。

前回の休業のときに、既にもう他市町村の、特に都心部なんですけれども、既にオンライン授業をやっている状態で、じゃ町内の学生はと見ると、全然ネットワーク環境が整っておらず、ただアンケートが来ただけという状況で終わってしまっていたので、万が一、今来たとき用に、できれば対策を考えていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議 長（内山菊敏君） ほかにございませんか。

6番、古川徹君。

○6番（古川 徹君） 6番、古川徹です。

まず、6ページの3款民生費、2項児童福祉費、5目子育て世帯への臨時特別給付金給付費の18節負担金補助及び交付金について、子育て世帯への臨時特別給付金ですけれども、前回1次補正のときに、高校2年生、3年生まで何とか出ないかということをお願いしたところ、今回1人当たり2万円分出るということでありがたいんですけれども、それと併せて、やはり独り親家庭というものに対しても、もうちょっと補助ができなかったのかなど、そういった検討はされたのか。1人当たり2万円の給付を単独で出したわけですけれども、さらに、やはり独り親家庭の応援という形で、子育て支援ということで考えられなかったのか、検討されたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費、17節備品購入費の中の先ほど総務課長より、段ボールトイレが穴が小さいからそれは見送ったというお話がありました。

災害用簡易組立てトイレ29万1,000円ですけれども、これを12台と先ほど聞いたと思うんですけれども、手すりつきで水なしでオーケー、トイレのものに囲いはつくんでしょうか。その辺を教えてもらいたいと思います。金額的に1台が2万4,000円強だと思いますが、そのぐらいのトイレの金額になるんですけれども、囲いが全てつくのか。

段ボールトイレ、穴が小さいということですが、手すりなんかがつくということは、高齢者なんかには非常にありがたいと思うんです、体の不自由な方々には。でも結局それだ

けで、災害がもし起きた場合にこの12台で用が足せるのか、このコロナ禍の中で。やはり段ボールトイレというものは、穴が小さくても子供は使えるわけですから、その辺の検討はされなかったのか。その段ボールトイレ1個の単価をどのように見ていたのか、教えていただきたいと思います。

続きまして、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、12節委託料の中の実施設計業務委託料についてお聞きします。

片貝小学校の天窓、廊下側のあの天窓だと思うんですが、前から私、熱中症対策等で再三にわたってお願いしてきたものも含まれると思うんですが、そういった効果もあるのか、フィルムを貼るということですが、そういった効果があつて、そのフィルムを貼ることによって使用期間、寿命ですね、消耗品としてどのぐらい可能なのか。またその効果について、詳しく教えていただければと思います。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 社会福祉課長、山口義則君。

○社会福祉課長（山口義則君） ただいまの独り親家庭に対する支援の検討についての御回答をさせていただきます。

今回、国の2次補正により、新型コロナウイルス感染症に対する国の支援体系が見えてきたことに伴いまして、国が実施すべき事業と町が行うべき事業の区分をさせていただきました。

本課といたしましては、児童福祉法並びに子ども・子育て支援法に児童として定義されておりますゼロ歳から18歳、こちらに支援をするということで、決定してきたところでございます。

また、独り親家庭につきましては国の事業といたしまして、別途手厚い支援がもう示されており、こちらのほうで対応すべきものと判断させていただきました。

以上でございます。

○議長（内山菊敏君） 総務課長、木原正幸君。

○総務課長（木原正幸君） それでは、段ボールトイレということで回答させていただきたいと思います。

まず、今、町が備蓄しております排せつ物の処理セットとしましては、3万枚の袋を用意してございます。この使い方は、既設のトイレで水を使わなくてもいいように、その袋の中に、小というよりは大のほうの際に使っていただくと。

使用方法としますと、洋式のトイレの中にその袋をそっくり入れて、洋式のトイレにそのまま座って用を足せるというような使い方をしていただくものでございますので、避難所等にある洋式のトイレのところには、その袋を持っていくなり、その袋を箱ごと置いておくとかすれば、必要なときにはそれをその都度、使っていただくことが可能になっているということでございます。その上で、先ほど申し上げたような手すりつきのものということで用意させていただくと。

ただ、これは議員がおっしゃったように囲いはありません。ありませんので、先ほどほかにもテントをとということで、立ちの高いというお話をしたと思うんですが、そういうものの中に入れることで、孤立の人目を避けた形での仮設トイレというような展開ができますので、そういう使い方をしてまいりたいと。衛生的には、それをまた消毒をしましておくことはできますので。ということで用意してございますので、今の時点で段ボールトイレが駄目ということではないんですが、あるものを使いながら、また現状、子供のサイズでしか用を足せないなというところが改めて私も現場に行きまして思いましたので、様子を見ながら、買い足すかどうかは検討させていただくにしても、現状は、今あるものに先ほど申し上げたようなものを追加をして、避難所用に対応したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長（篠崎英行君） それでは、私のほうから片貝小学校の天窓のガラスの部分について、御説明をさせていただきます。

オープンスペースがその下にあるわけですが、現在そこは図書室として児童が利用しております。しかしながら、夏場におきましてはかなり高温になるというところと、冬場は逆にガラスに冷気が伝わって、なかなか暖房効果がないというところがあります。そういったことも含めまして、年間を通じて利用できるようにというところで、遮熱、断熱を含めた中でフィルム施工となっております。

しかしながら、あそのガラスにつきましては、法令上ワイヤーがガラスの中に仕込まれておりますので、寒暖差やその熱の伝わり方によってワイヤーが膨張して、ガラスが熱割れするおそれがありますので、それに対応したフィルム施工というところで考えております。

使用期限、耐用年数でございますが、10年を見込んでおります。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 6番、古川徹君。

○6番（古川 徹君） 6番、古川です。

まず、子育て世帯のほうは、独り親家庭分は、これからまた国のほうの支援で、手厚い支援があるということでよろしいでしょうか。分かりました。

災害対策のほうで段ボールトイレ、囲いはないということで、テント等をうまく使ってやっていきたいと。いずれにしても、避難所というものは子供も来るわけですから、やはり今、課長からもまた足りない分は補充していくということをお話をいただきましたので、ぜひ検討していただきたいと思います。そんなに高いものじゃないと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、片貝小学校の天窓ですけれども、使用期限、耐用年数が10年ということですが、結局この工事をやることに対しての総費用額、その辺はどういうふうに見込んでいるのか、10年耐用でどのぐらいのお金をかけるのかなと思いますので、教えていただきたいと思います。

○議 長（内山菊敏君） 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長（篠崎英行君） 工事費用についての御質問ですが、現在、今回実施設計業務委託を予算計上しております。その中で、工事価格が示されてくると思います。概算ではございますが、約1,500万程度の予算が必要になるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議 長（内山菊敏君） 6番、古川徹君。

○6番（古川 徹君） 6番、古川徹です。

10年で1,500万かかるということですよ。大金なお金ですけれども、前から言っているように、どんどん進めてくれていると思うんですけれども、統合のことも鑑みて、すぐにできるものじゃありませんから、応急対策としてもこの費用がかかるのはしょうがないんです。実際に今問題が出ているわけですから。そのようなことを含めて、やっていただきたいと思います。

以上です。

○議 長（内山菊敏君） ほかにございませんか。

10番、善塔道代君。

○10番（善塔道代君） 10番、善塔です。

今回、本当にいろいろと支援してありますので、本当にありがたいと思います。災害に対

しても、備蓄関係、一つ一つが本当に対応していただくことで本当に助かります。よろしく
お願いしたいと思います。

先ほど、荒木議員が質問したので関連で少し聞きたいんですけども、6款商工費、1項
商工費の中の飲食店応援商品券補助金の件なんですけれども、70店舗、全世帯1万円を支給
というか、くださるんだと思うんですけども、それが今募集をかける、これから募集をか
ける状況なのでしょうか。そして、使えるのが来年の2月いっぱいまでということを書いて
いましたけれども、これいつまで募集をかけて、いつまであれして、各家庭にいつ頃配布さ
れるのかお聞かせください。

そして、これ全部のことで、国の1次補正のときに専決処分だったんですけども、全部
使い道、一覧表にさせていただいて、議員のほうに配付され、またホームページに載せてもら
いました。今回この2次補正の分は、また一覧にしてもらえるのか、そしてまたホームペー
ジにそれが載るのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○議 長（内山菊敏君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 飲食店応援商品券の件についてお答えをさせていただきます。

全世帯に1万円の商品券を配ると、この配るのは8月中には配ろうと考えておるところで
ございます。

その商品券が使えるお店、飲食店をおおむね70店舗想定してございますが、その70店舗で、
私のところで使えますというお店を募集します。それをやっぱり8月中に募集をして、8月
中には取扱い飲食店が決められるのかなと思っております。

商品券は先に配ってしまいますけれども、取扱い飲食店は、ホームページですとかメール、
防災無線等で周知をしてまいりたいと。取扱い飲食店に対しては、ステッカーを出してもら
おうと思っています。取扱いのお店ですと。そういうお店に行って、飲食店、この商品券を
使って、そこで飲食をしていただくというようなことを想定しておるものでございます。

その商品券が使える期間が、先ほど説明した来年の2月末まではその商品券で飲食ができ
るということを想定しておりまして、取り扱った飲食店では、その商品券をお金に換えてい
ただくという作業が発生します。そのお金に換券する作業は、商工観光係に持ち込んでいた
だいたら、随時振り込んでいくというようなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議 長（内山菊敏君） 企画財政課長、戸村俊之君。

○企画財政課長（戸村俊之君） 2点目の事業内容についての公表について、御説明をさせて

いただきたいと思います。

今回内示された内示配分の第1弾ということで、早急に対応するための事業について、今回臨時議会を開会させていただき、御審議をいただいているところでございます。この後、速やかに可決された際におきましては、ホームページ等で公表を進めていきたいと考えております。

そして、この第2次分については、残りの配分額がございまして、これは9月定例会に向け、今速やかに内容について調査、検査、そして煮詰めているところでございますので、これを取りまとめた際、議会前の全員協議会でお時間をいただければ、その中で取りまとめ、御説明をさせていただき、その後、議会終了後に可決されれば、その内容について広く速やかに公表をさせていただく予定でございますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 10番、善塔道代君。

○10番（善塔道代君） 10番、善塔です。

今の飲食店の関係、分かりましたけれども、先に商品券を配布すると。でも募集は8月中にやるということですが、周知をホームページとか防災無線と言うけれども、できれば商品券を配ったときに、ここの店舗が使えますよというほうがまだ、アナログって失礼ですが、そのほうで見る人も結構いると思うんです。防災無線を聞き逃してしまったとか、そういったステッカーはありがたいんですけども、やはり自分の目で見て、ここが使えるんだというほうが私はいいと思うんですけども、そういうところは検討できないんでしょうか。だから8月中に募集して、8月、その前に送るというよりも、きちんとして段階を取ったほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

それとまたもう一つ、企画財政課長、ありがとうございます。やはり1次のときにきちんと公表してありますので、また第2次の補正は町民全員が、ほとんどがこのぐらい入るというものをテレビ等でやっているのだから分かると思いますので、町が何を使っているのか、どうするのかというのは、やはり皆さんが知ってもらわなきゃいけないことですので、公表をお願いしたいと思います。

○議長（内山菊敏君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 飲食店の商品券、配布時に使えるお店を一緒に載せてという御指摘かと思いますが、その点も考えたところでありますが、商品券を製作するのに若干時間がかかります。お店を募集して、8月末までに決定したお店を決めてから商品券の印刷にか

かると、配布できるまでの時間が少しかかってしまうということから、いわゆるコロナの影響で、飲食店が今困っているというところから、早急に世帯のほうへ商品券をお配りして、取扱店については後出しになるかもしれませんが、決まったところを広報していくと、周知していくと。お店に行って使っていただきたいと。そういった緊急な事業というところで考えましたので、そういった方法を考えたところでございます。

以上でございます。

○議 長（内山菊敏君） 10番、善塔道代君。

○10番（善塔道代君） 課長の言っていることはよく分かるんですけども、せっかく緊急で、せっかく使ってもらうのであれば、そのように分かるようなことのほうが私はいいと思うんです。言っていることは分かるんですけども、そこに行かなければ分からない、ステッカーが貼ってあるかどうか、そこに行かなければ分からないとか、防災無線で聞かなければ分からないというのではなくして、頂いたら行ってあげよう、そこで食べてあげよう、だけどどこで使えるのと、そこが気になる場所じゃないかと思うんです、頂いた人は。そこにその一覧表があって、ここで使えるんだ、じゃここに行こうかというのが一目で見て、分かるほうが私はいいんじゃないかと思いますが。

○議 長（内山菊敏君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 御指摘ありがとうございます。ちょっと説明が漏れまして申し訳ございませんが、広報の配布時とかに、決まったら折り込みで回すことも考えておりますので、商品券には使える飲食店は載りませんが、決まった段階で、広報ですとかホームページですとか、そういったものを活用して、周知は図ってまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長（内山菊敏君） 10番、善塔道代君。

○10番（善塔道代君） 今、折り込み、細かいことを言って申し訳ないですけども、作田のほうは、地域的に成東の店舗なんですよ、お店が。そして、私、催促して九十九里町のことを入れてもらっていたんです、広告等。以前は、ずっと成東からあっちのほうのものしか入らない、町のものが入らないのが多かったんです。言っていることが分かりますか。それが成東、作田を越えたら……

（「広報に折り込む」と言う者あり）

○10番（善塔道代君） 広報、広報ね、ごめんなさい。新聞の折り込みと言わなかったですか。

(「広報に折り込んでいくって」と言う者あり)

○10番(善塔道代君) ごめんなさい、勘違いしました。新聞の折り込みだと思いました。
よろしく願います。すみません。

○議長(内山菊敏君) ほかに。

4番、鎌田貴俊君。

○4番(鎌田貴俊君) 4番、鎌田です。

9款教育費、2項小学校費、3項中学校費、17節、タブレットの備品購入に関連してお伺いします。

先ほど来の御答弁で、導入に当たっては教員の方々の共通認識、あるいは準備会を立ち上げてスムーズな移行に検討していくと御答弁いただいたと思いますが、次世代を担う子供たちにとっては、もちろん非常にいいことなのですが、現状において、教員の方々の負担増につながらないのか。例えば、共通のソフトをそれに入れれば、どのクラスでもどの学年でもスムーズに授業ができるものなのか、あるいはその授業を行うために、何日も前から先生が遅くまで残って、プログラムをつくらなくちゃいけないのか、その辺が私も不明なので、もし仮にそういうことが多少でもあるのであれば、それに対してのフォローを検討されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長(内山菊敏君) 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長(篠崎英行君) それでは、お答えをさせていただきます。

タブレット端末でございますが、もともと国のほうで、既に基本パッケージというものを構築しております。それに基づいて、各メーカーさんが合わせてお作りになられるというところで、全国统一されていますので、どこの学校へ行っても、端末に入っている内容は統一されているというところでございます。

したがって、各教員の負担というところでございますが、本町においてのみそういった負担が発生するということはないかと思えます。

以上でよろしいですか。

○議長(内山菊敏君) 4番、鎌田貴俊君。

○4番(鎌田貴俊君) 分かりました。ただ、私の個人的な認識では、もちろん指導要綱に沿って各授業をされるんでしょうけれども、学校によって、あるいは学年によって、あるいはクラスの担任によって、多少授業の工夫があるんじゃないかなと、個人的には思うんですけども、今働き方改革で、学校と言えど時間外を減らそうという社会の流れの中で、今後と

も、その辺についてもしも出てくるようであれば、ひとつその辺はフォローをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（内山菊敏君） ほかにございませんか。

7番、浅岡厚君。

○7番（浅岡 厚君） 7番、浅岡です。

4款1項2目の18節妊婦支援給付金、これ4月27日現在の妊婦さんということですが、何ももって妊婦と判断されるのか、基準を教えてください。

続きまして、6款1項2目18節飲食店応援商品券補助金7,100万円、まず参加店舗を募集するということですが、参加店舗の基準等決まっているのか。

それとこの補助金の出し方、1世帯1万円ですが、これが平等な配布の仕方と考えられているのか、お答えください。

続きまして、9款2項1目12節片貝小学校の天窓のガラスのことですが、この計画、フィルムを貼るということですが、この工事費について、原資をどのように考えられているのか、お願いいたします。

それと9款3項1目、両方ですね、小学校、中学校でもってタブレットですが、これ前倒しという話が出ていますけれども、いつからこれを運用する予定でいるのか教えてください。

○議長（内山菊敏君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは私のほうから、妊婦支援給付金において、基準日時点において、妊娠していることがどうやって証明されるんだといった御質問かと思いますが、あくまで医学的に証明していただくことが必要となりますので、母子手帳等々で確認をする予定でございます。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 私のほうから、お答えさせていただきます。

参加店舗の基準でございますが、産業分類の飲食店に扱われているものを飲食店として捉えておるところでございます。

それと、1世帯1万円が平等かというところでございますが、世帯を単位として捉えているものは、1回だけ飲食店で飲食をするということではなくて、複数回行っていただきたい

と、地域の飲食店を地域で支えるというところを主眼に置いて設計したところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（内山菊敏君） 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長（篠崎英行君） それでは、お答えをさせていただきます。

片貝小学校の天窗の工事費ということでございますけれども、これにつきましては、密集、密接を避けるためにオープンスペースを利用してというところから、9月補正において、地方創生臨時交付金を活用しての工事費というところで現在考えております。

それから、タブレットの運用でございますが、今回ここで、臨時議会において上程させていただいた一つの理由として、全国で同事業を行っております。より早く予算を確保して、発注をかけ、年内に納品していくというところを目標にしております。

しかしながら、申しておるように全国で展開しておりますので、需要と供給の問題で、若干遅れる可能性はあるのかなど。しかしながら、年内に導入されまして、1月から3月においては教員講習というところを含めまして、先に教員がマスターすると。実際の運用については4月以降、児童・生徒に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 7番、浅岡厚君。

○7番（浅岡 厚君） 7番、浅岡です。御答弁ありがとうございました。

衛生費の妊婦の、手帳の中には妊娠した日付とか、そういうのが載っているのか分からないんですけども、それで判断されるということでしょうか。

それと、商工産業振興費なんですけれども、これ基準というのは、ただ店舗登録してあればオーケーということなのか。それともウイルス対策ですから、例えばその店舗はちゃんとしたウイルス対策をしているのが条件だとか、そういうものがあるかどうかというのを聞いたんですけども、それをどういうふうに町のほうは考えられているのか。

それと、補助金なんですけれども、これ1世帯当たりで考えていますけれども、これが私、平等かということを使ったんですけども、1人の世帯も5人の世帯も、これが1万円と、一律1万円というのが、これが平等かということを私は問うたんですけども、単純に考えると、今人口1万5,472人ですか、今日のですと。単純にこの金額を割ると、1人4,500円という金額が出てくるんです。なぜ1人当たりという計算をしなかったのか、それが平等だと考えられているのか、もう一度お願いいたします。

それと、学校教育費、100%工事費は国庫補助金という考え方でよろしいんですか。

それと、来年の4月以降ということですが、4月1日から運用するというのではなく、以降となるとちょっと範囲が広過ぎるので、目標としては4月1日からという考え方で行くのかどうか、その辺だけ教えてください。

○議長（内山菊敏君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 飲食店の基準というところで、ウイルス対策等やっていることを要件に入れるのかという御指摘かと思えます。

特にこの制度の中では、そういった要件は設けてございませんが、いろいろ業界等でもガイドライン等出されておると承知しております。飲食店についても手指消毒ですとか、密を避けるといったような対策は取られているという認識を持っております。

それと、1世帯1万円、1人の世帯も5人の世帯も1万円で、平等なのかという御指摘ではございますが、事務手続上の簡便さも考慮して、1世帯に1万円というようなことで配布をするというところで考えたところでございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（内山菊敏君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 母子手帳でございますが、妊娠した日というわけではなく、妊娠何週といった表現で記載がされておりますので、そこから逆算して考えていくということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（内山菊敏君） 教育委員会事務局長、篠崎英行君。

○教育委員会事務局長（篠崎英行君） それでは、工事費でございますが、財政当局とも相談はさせていただきますが、地方創生臨時交付金を活用しての工事費というところで100%、それでいけないかというところで、私どもは見込んでおります。

それから、運用ですけれども、新年度、新学期からの運用というところで御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（内山菊敏君） 7番、浅岡厚君。

○7番（浅岡 厚君） 7番、浅岡です。

衛生費なんですけれども、妊婦手帳には何週という期限であれば、これ日付でもって期限を決めると、ちょっと問題があるんじゃないかというふうに私は思います。それに1週間程度の余裕があるのかどうか、そういうのをちゃんとやらないと不平等になると思いますので、あくまでも平等に物事を進めていただきたいと思います。

飲食店ですけれども、業界のマニュアルですか、そういうものじゃなくて、町として、この店舗に行ってくださいということを指定するわけですから、町は町として、やっぱりウイルス対策をちゃんとしているかどうかという基準を決めてもらわないと、コロナ対策でもってやる事業がコロナの拡大につながるようなことでは、やはり町の責任ということになりますので、その辺ちゃんと基準をしっかりとする必要がありますと思います。それだけです。その辺答弁いただきたいと思います。

○議長（内山菊敏君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） グレーゾーンの話でございますが、予算を計上する時点において、23名の方が対象となりましたが、この中に、この基準日をグレーゾーンとした方はございませんでした。

なお、まれに、今現在で申し上げますと、基準日から既に3か月、12週経過しております、まれに未受診である方を除きましては、ほぼ確定であろうと。予算上につきましては、4人をリスク分として計上させていただいたものでございますが、この中からグレーゾーンの方が出の場合については、医療機関等々に問合せをした中で、進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内山菊敏君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 議員御指摘のとおり、ウイルス対策でお店に行き、ウイルスを拡散してしまえば元も子もないと思いますので、その辺は十分に考慮させていただきたいと思っております。

○議長（内山菊敏君） 7番、浅岡厚君。

○7番（浅岡 厚君） 7番、浅岡です。

やはり町民に対する平等な考えでもって物事をやらないと、不平不満が出てくると思いますので、この補助金についても、できれば1人当たりという考え方で、変えられるのであればやっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（内山菊敏君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（内山菊敏君） ほかに質疑ないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長(内山菊敏君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 令和2年度九十九里町一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(内山菊敏君) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長(内山菊敏君) 以上で、本臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第1回九十九里町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前11時21分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 内 山 菊 敏

署 名 人 中 村 義 則

署 名 人 谷 川 優 子